

# 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」の策定について

## 1 計画の性格とポイント

### ①次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画

次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するため、「子育て満足度日本一」を掲げる本県として引き続き、集中的な取組を行う。

### ②子ども・子育て支援法に基づく支援計画

子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定める。

### ③国の通知に基づく母子保健計画

妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、母子保健施策の推進に関する計画を定める。

### ④県長期総合計画の部門計画

同時期に見直しとなる「安心・活力・発展プラン2015」（改訂版）との整合性を図る。

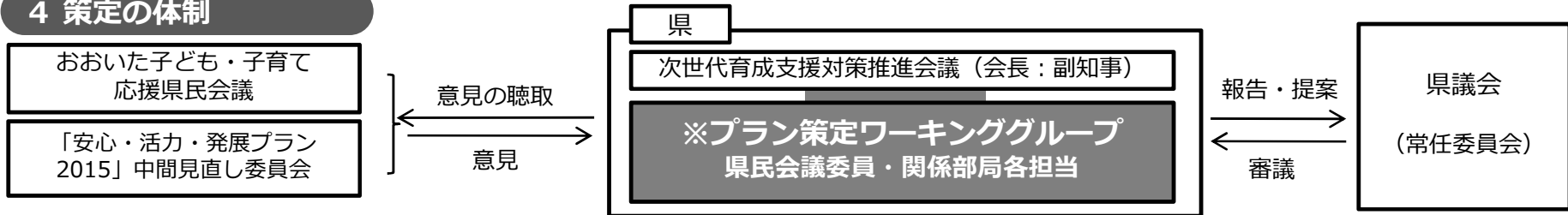
## 2 計画の期間

令和2年度～6年度

## 3 進捗管理

計画の進捗管理は、事業の実績を示す「個別事業の評価（アウトプット）」と計画遂行の成果を示す「総合的な評価指標（アウトカム）」により行う。

## 4 策定の体制



## 5 策定スケジュール

